

合理的配慮の提供について



令和6年4月1日から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

「合理的配慮の提供」とは、社会生活において提供されている設備やサービスなどは障がいのない人には簡単に利用できる一方で、障がいのある人にとっては利用が難しく、結果として障がいのある人の活動を制限してしまっている場合があります。このような、障がいのある人にとっての社会的なバリアについて、個々の場面で障がいのある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることとされています。これを「合理的配慮の提供」といいます。また合理的配慮の提供に当たっては、障がいのある人と事業者等との間の「建設的対話」を通じて相互理解を深め、共に対処案を検討していくことが重要とされています。

当病院では「障がいがあっても人間としての尊厳を持って生きることを支援するリハビリテーション医療・介護をめざすこと」を理念とし、合理的配慮を行うことを基本と考えています。今後も地域の方々が安心して利用できる病院として、今まで以上に取り組んでいきたいと思っております。

事務長 友野研

清掃ボランティアでピカピカに☆

今年も金剛禅総本山少林寺 鶴岡中部道院さんより院内の清掃ボランティアをして頂きました。毎年、開祖忌法要の一環で、奉仕活動として来て頂き、大変有難く感謝しております。特に今年は、病院機能評価受審目前のタイミングに、病院の顔である外来待合室やたくさんの車椅子をピカピカに磨いて頂いて本当に助かりました！

当院がお付き合いさせて頂くようになったきっかけは、約20年前に少林寺拳法の先生のお身内の方が入院されたことに始まります。縁あって、そこからお付き合いさせて頂けるようになり、途中コロナ禍でお会いできない時期も

ありましたがこれまで約20年間、毎年継続して来て頂いております。本当に有難く感謝の気持ちと共にこれからも末永いお付き合いをしていければと願っています。感染が落ち着き、病棟に入れるようになった際には、是非とも入院患者さん・私たち職員に演武を披露して頂きたいなと思っています。

総看護師長 五十嵐みづほ



水 焔

すいえん

第 22 号 2024.6

理念

障がいがあっても人間としての尊厳を持って
生きることを支援する
リハビリテーション医療・介護をめざします

鶴岡協立リハビリテーション病院 広報委員会

〒997-0346
山形県鶴岡市上山添字神明前38
TEL:0235-78-7511 FAX:0235-78-7515
URL: <http://y-mcoop.com/rehabili/>



水 焔 名前の由来は？

稲と生命の源である水と、文化の源である火との競演・融合する様を表現した「水焔の能」(榊引地区で毎年7月に開催:2005年病院広報誌開始時点での榊引町ホームページより)表題です。私達の医療・介護が地域に根付き、生命と文化を大切にしたいと願いをこめて、この表題をつけました。